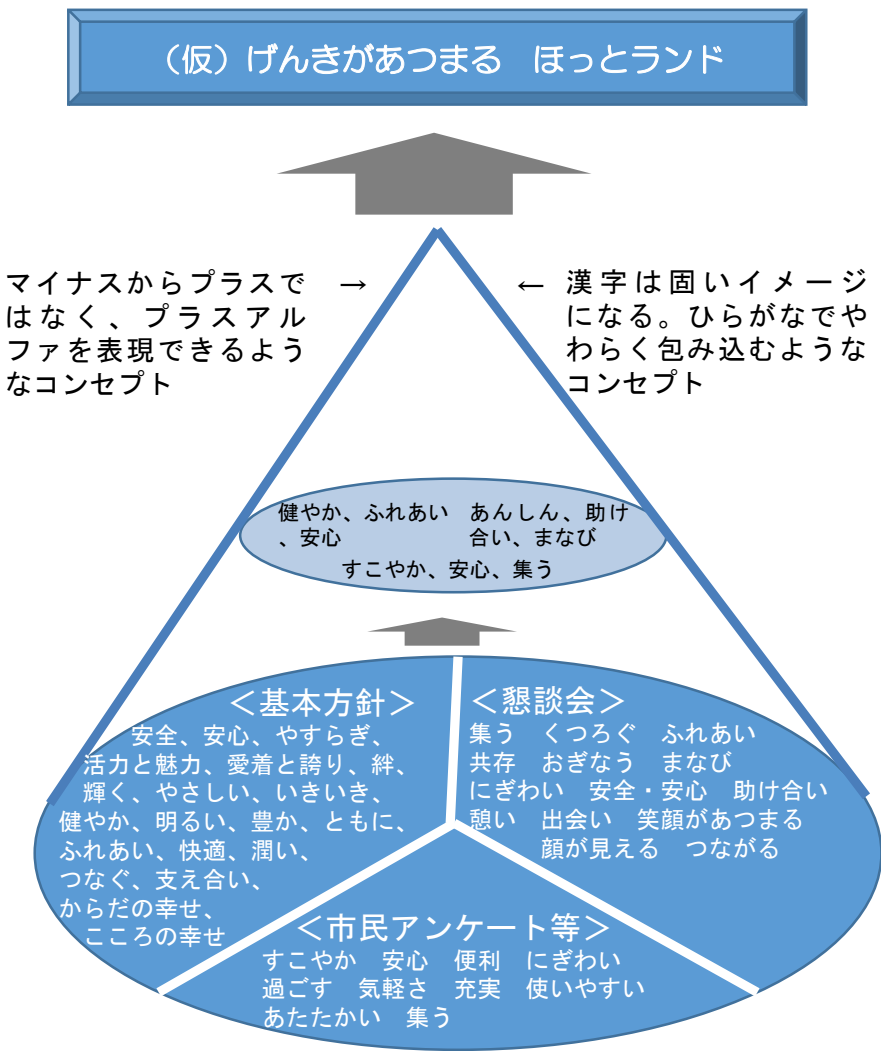


# 第3回 懇談会討議の論点

## 1. 整備コンセプトと整備方針（素案）



■ 既往の基本方針、市民アンケート、インタビューからの望むまちキーワード

計画上の課題

市民意向

**方針1 (機能・規模)**

(1) 整備テーマ「健康」を骨格としながら、市の重点課題である「医療体制の充実」「子育て支援の推進」「高齢者福祉の推進」「防災・減災対策の充実」の解決に資する機能を配置する。  
 (2) 市の規模に合致する必要最小限の機能規模とする。  
 (3) 持続可能なまちづくりに欠かせない若者のニーズを反映した機能とする。

**方針2 (配置計画)**

(1) 「利用者」や「運営者」の視点から、景観性向上、利用者サービス向上、執務利便性・効率性向上に資する  
 (2) イベント催事など、非日常の利用実態に配慮した配置計画とする。

**方針3 (他公共施設との複合的利用)**

(1) 整備テーマに合致する機能は、他公共施設と使われ方が重複しないよう機能配置する。  
 (2) 老朽化する他公共施設は、管理する延べ床面積を抑えられるよう機能を複合施設へ集約する。  
 (3) 時代に合わせ機能配置、規模を変更可能な建物仕様の空間を設ける。

**方針4 (本庁舎と計画地の一体的な利用)**

(1) 市民にとって行政サービスを受けやすい一体的かつ連携したハード整備、機能配置  
 (2) 市職員にとって使いやすい、連携・調整を図りやすい機能配置  
 (3) 市民利用、職員利用の動線を踏まえた、使いやすい余裕のある駐車場、駐輪場の整備

## 2. 配置すべき機能（素案）

機能種別	具体的な機能(素案)	全国の事例
健康増進機能	・保健指導室 ・健康診査室 ・フィットネスクラブ ・クリニック ・健康食品食堂(タニタ等) ・ウォーキングプール	<p><b>【健康増進】</b> ・体を動かせる空間を設置するタイプと保健センター等の診察を行えるタイプに分けられる。 ・前者の場合は多世代交流、後者の場合は高齢者を対象とした施設の機能構成となっている。 <b>【高齢者支援・生きがいづくり支援】</b> ・健康増進機能と複合的に計画されている場合が多い。 <b>【子育て支援】</b> 子供を遊ばせる屋内広場、一時保育が可能な空間を設置する場合が多い。 ・子育て相談のための諸室が併設されている。 <b>【交流促進機能】</b> ・交流スペース等、多世代交流のための機能を有している。 <b>【防災・災害対策拠点】</b> ・非常用電源、備蓄倉庫等機能継続の工夫がある。 ・対策拠点機能を有する場合は他の施設との連携を樹脂している。 <b>【その他諸機能】</b> ・まちづくりの契機となる仕組みを組み込んでいる。(チャレンジショップ設置スペース)</p>
子育て支援機能	・子育て親子が集う空間(子供の遊び場を見守れるカフェ、こども食堂) ・幼児、小学生、中学生といった子供の年代にあった遊び空間 ・授乳コーナーや流し台、ベビーベッド、遊具その他乳幼児を連れて利用しても支障が生じない設備	
高齢者支援機能	・機能訓練を行う場所 ・デイケア施設	
生きがいづくり機能	・教養娯楽室、研修室 ・チャレンジショップ	
交流促進機能	・集会室、観光案内機能 ・多世代交流スペース	
市民窓口	・総合的な窓口機能(配置機能すべてについて相談できる共通窓口)	
防災・災害対策拠点機能	・備蓄物資の効果的供給機能(備蓄倉庫) ・情報収集・情報発信機能 ・非常用電源 ・災害体験機能(展示含む)	
飲食、物販	カフェ、食堂、地場産品販売、地場産品レストラン、コンビニエンスストア、アンテナショップ	
共通	・各機能に共通で使用可能な会議室、ホール等 ・機能規模に合わせた十分な駐車場、駐輪場 ・公共交通機関で訪問しやすい施設	